



「公募型」ネーミングライツ・パートナー 募集

我孫子市初となる「公募型」ネーミングライツ・パートナーの募集を開始します。

【募集期間】

令和8年4月16日(木)～令和8年7月31日(金)

※期間中に応募がない場合は、継続募集を予定

【対象施設・ネーミングライツ料】

別紙参照 ※対象施設は今後拡大予定

【応募方法】

市ホームページ参照



▲市 HP

◎ネーミングライツとは

施設などに愛称を命名する権利およびこれに付帯する特典のことです。

事業者(ネーミングライツ・パートナー)からその対価(ネーミングライツ料)を得ることにより、市が所有する施設などの運営・維持管理に充てる新たな財源の確保を目的としています。

また、事業者は社名などの愛称を表示することにより、自社のイメージアップや社会貢献評価の向上につながります。

【問い合わせ】

我孫子市 財政部 財政課

担当:白井

電話:04-7185-1442

◎対象施設 ※ネーミングライツ料は参考価格です(年額・税込み)。

我孫子市鳥の博物館

高野山234の3



ネーミングライツ料 100万円

我孫子市民体育館
(野球場・テニスコート含む)

古戸696



ネーミングライツ料 100万円

我孫子市民図書館布佐分館

新々田109の1



ネーミングライツ料 70万円

天王台西公園

天王台4の8



ネーミングライツ料 30万円

柴崎台中央公園

柴崎台2の14



ネーミングライツ料 30万円

南新木沖田公園

南新木3の12



ネーミングライツ料 30万円

湖北台4号公園

湖北台4の5



ネーミングライツ料 30万円

布佐南公園

布佐平和台5の2



ネーミングライツ料 30万円